

令和2年度 放課後児童クラブ支援員・補助員の募集案内 (石巻市会計年度任用職員)

○選考方法 書類選考及び面接（面接日程については、後日お知らせします）

○申込方法 申し込みされる場合は、履歴書（写真添付）を子ども保育課（市役所2階）に提出してください。（郵送可）

1 職種・採用予定人数・業務内容

職種	採用予定人数	業務内容
① 放課後児童クラブ支援員	5人程度	放課後児童クラブにおいて、児童の保育、指導及び保護者からの申請書類受付等の事務処理等
② 放課後児童クラブ補助員		

2 任用期間 任用開始日から令和3年3月31日まで
（任用後1か月間は試用期間）

3 勤務日及び勤務時間

月曜日から金曜日までの午後1時から午後6時までで、指定された時間での勤務による週25時間勤務、又は週20時間勤務。

小学校の長期休業期間については、午前8時から午後6時までで、指定された時間（1日6時間45分、又は5時間）での勤務。

4 応募資格

(1) 募集職種ごとに次のとおり

- ① 支援員（放課後児童支援員都道府県認定資格研修修了者）
- ② 補助員（特定の資格は問いません）

(2) 年齢制限 なし

(3) 市税に滞納がない者

(4) 次のいずれかに該当する者は、上記の要件を満たしていても応募できません。

- ・石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

5 休日 原則、土曜・日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
※ただし、学校行事（運動会等）で、上記の休日に勤務を割り振りされた場合を除く。

- 6 勤務場所 石巻市内の放課後児童クラブ
- 7 報 酬
- ① 支援員 時給925円から951円まで
(これまでの職歴により、時給が異なります。)
 - ② 補助員 時給904円
- 8 賞 与 等
- 賞与(年2回)及び交通費(費用弁償)は、規定に基づき支給されます。
- 9 休 暇 等
- 年次有給休暇(勤務形態等に応じて付与)及び特別休暇(夏季休暇等)
- 10 災害補償
- 公務上の災害又は通勤上の災害によって負傷した場合は、労働者災害補償保険等により補償されます。
- 11 社会保険及び雇用保険の適用
- 勤務時間や報酬額により厚生年金、健康保険及び雇用保険が適用されます。保険料は、報酬から控除されます。
- 12 健康診断
- 勤務時間や任期により職員健康診断の対象となります。
- 13 その他
- 履歴書等に虚偽の記載が判明した場合は、採用を取り消します。
- 会計年度任用職員は、地方公務員となるため、地方公務員法に規定される服務規律(サービスの宣誓、法令等の定めや上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限)が適用されるほか、違反する行為があった場合には、法に基づく処分の対象となります。

【問い合わせ先】

〒986-8501 石巻市穀町14番1号
石巻市 福祉部 子ども保育課 児童育成グループ
TEL 0225-95-1111 (内線 2526、2523)